

「野田産研研究助成」

2019 年度募集要項

1. 趣旨

「野田産研研究助成」は当財団の創立 60 周年記念事業の一環として 2001 年度より開始されたものであり、応用生命科学分野の研究に携わる有為の研究者に対して研究助成を行うことによって、発酵化学を基盤とする産業の発展に寄与することを目的とします。

2. 助成対象

公募とします。日本国内の大学、公的研究機関およびこれに準じる研究機関に属する研究者の申請する研究課題とし、上司の推薦が必要です。また原則として同一の研究課題で他助成財団からの助成を受けていないものとします。研究課題は、新たに研究を開始するもの、あるいは既に進行中のものを問いません。

「野田産研研究助成」は「研究助成」と「奨励研究助成」に分かれます。

(1) 「研究助成」には研究者の年齢制限はありません。

(2) 「奨励研究助成」は若手研究者の支援を目的とし、研究者の年齢が 2019 年 4 月 1 日現在において 40 歳以下とします。

3. 研究領域

「主として発酵化学を基盤とする産業に寄与することを目的とする応用生命科学研究」とします。

ここでいう「発酵化学を基盤とする産業」とは、主として応用微生物学（ここでいう「微生物」には動植物の培養細胞を含む）の領域を基盤とする食品、医薬品、工業製品等の生産ならびに環境浄化等の分野を指します。

4. 助成金額

(1) 「研究助成」は 1 件 200 万円、6 件（予定）。

(2) 「奨励研究助成」は 1 件 100 万円、6 件（予定）。

5. 助成金の使途

申請された研究課題の遂行に要する物品の購入、その他研究推進に必要な費用とし、研究の目的と計画に照らして合理的な範囲とします。

6. 助成期間

2019 年 4 月より 1 年とします。

7. 応募方法

申請書用紙は2018年8月1日以降当財団のホームページより入手してください。必要事項を記入し、2018年10月1日から31日（必着）までに、申請書原本（署名、捺印）とコピー9部およびCD-R（Windowsで初期化）等に保存した電子ファイル（MS WordのWord文書形式）1部を、当財団事務局宛お送りください。電子メールでは受け付けません。申請書用紙に記載の指示に沿わない申請書は書き直しをお願いすることがあります。提出された申請書類は返却しません。

8. 選考方法

当財団の選考委員会にて選考し、2019年3月の理事会にて決定します。採否の結果は直ちに通知します。

9. 助成金の支給

原則として助成金受給者の所属する研究機関の委任会計窓口を経由することとし、2019年4月中に一括して支給する手続きを開始します。また、2019年4月中に当財団理事長より助成金贈呈記念盾を贈ります。

10. 助成金受給者の義務

- (1) 助成金受給者は、2020年9月末までに、当財団所定の書式に従って、研究成果概要（和文および英文、図・表を含めてそれぞれA4版3枚以内）と助成金使途報告書を当財団へご提出ください。ご提出頂いた研究成果概要は情報公開の対象とさせて頂き、当財団のホームページに掲載します。ただし掲載の時期についてはご希望に添うよう配慮します。
- (2) 助成金受給者は2021年5月頃に東京都内で開催される、当財団の役員、評議員等を対象とする研究成果報告会に出席し、報告して頂きます。この際、和文の研究成果概要を参加者に配布致します。
- (3) 研究成果を原著論文、総説、技術報告等の出版物として外部へ発表する場合には、当財団の研究助成を受けた旨を明記し、別刷、PDF等1部を当財団事務局へお送りください。
- (4) 助成期間中に申請書記載事項に変更があった場合は、速やかに当財団へご連絡ください。

11. 個人情報の取扱い

申請書に記載された個人情報は、選考と、当財団からの連絡用以外には使用せず、部外者には公開致しません。お送り頂いた申請書原本のコピー、CD-R等は2019年3月末日までに破断処理し、電子ファイルも消去致します。

なお当財団は、決定した助成対象に関する情報（研究題目、申請者氏名、所属機関）を（公財）助成財団センターに提供するほか、一般公開致しません。

1 2. 事務局

〒278-0037

千葉県野田市野田 399

公益財団法人野田産業科学研究所

研究助成担当 小山泰二

Tel : 04-7123-5975 ; Fax : 04-7123-5953

E-mail : info@nistr.or.jp

URL : <https://www.nistr.or.jp>

以上